

岩倉市自殺対策計画

気づき、つなぎ、見守る いのち支え合う健幸のまち いわくら

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、誰にでも起こりうる危機です。

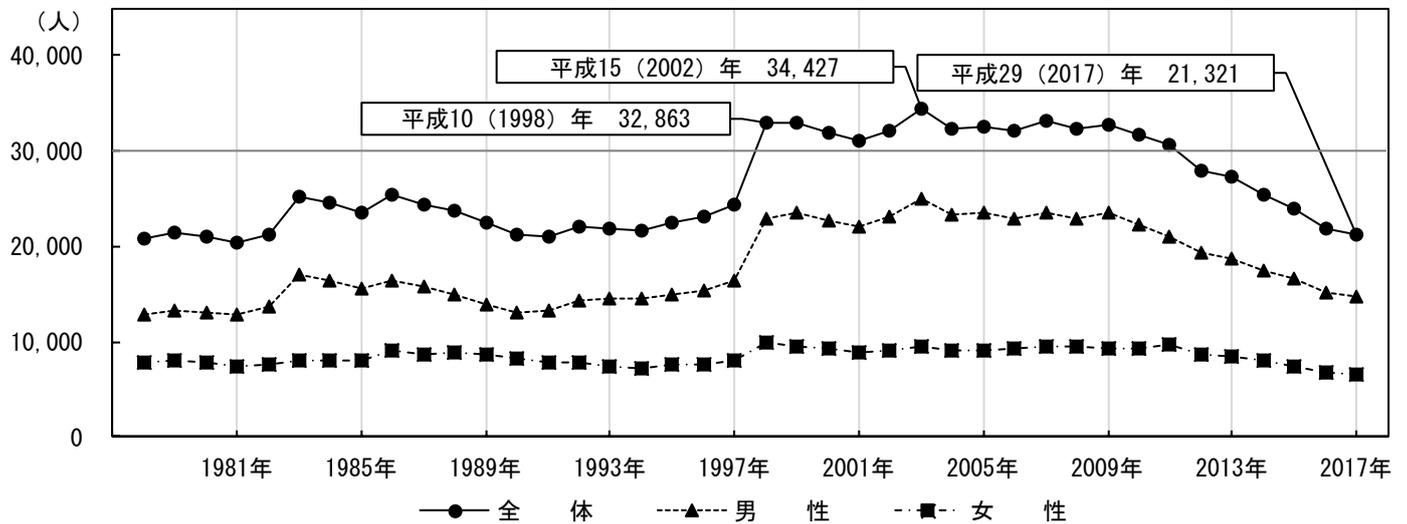
平成 10（1998）年、年間自殺者数が 3 万人を超え、以降、年間自殺者数が 3 万人を超える年が続きました。自殺対策などにより、平成 22（2010）年から自殺者数は減少していますが、いまだ年間で 2 万人を超える自殺者があり、依然、非常事態であることに変わりありません。

平成 28（2016）年 4 月、自殺対策基本法の施行から 10 年が経過し、自殺対策のさらなる強化と推進のため、「自殺対策基本法の一部を改正する法律」が施行され、市町村に「市町村自殺対策計画」の策定が義務付けられ

ました。翌年には政府が推進すべき自殺対策の指針である「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定され、自殺総合対策の基本理念を「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」としています。

このほど、自殺を社会の問題として捉え、全庁的に自殺対策に取り組み、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざすため、自殺対策基本法第 13 条に基づく「市町村自殺対策計画」として「岩倉市自殺対策計画」（以下、本計画という。）を策定しました。計画の期間は、2019 年度から 2023 年度の 5 年間です。

▽全国の自殺者数の推移

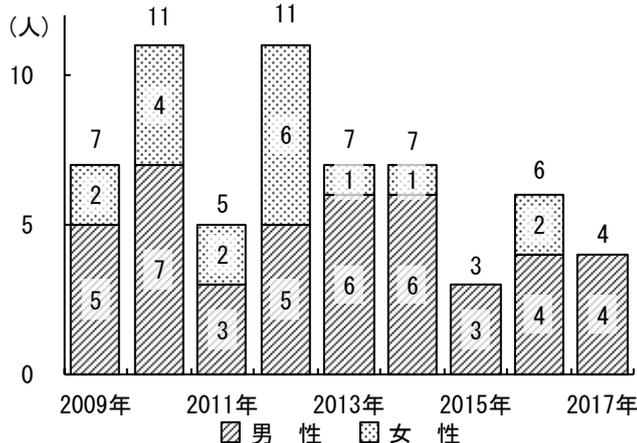


資料：平成30年版自殺対策白書

岩倉市の自殺者の現状

岩倉市の自殺者数の推移をみると、減少傾向にあります。毎年何人かの方が自殺によって亡くなっています。

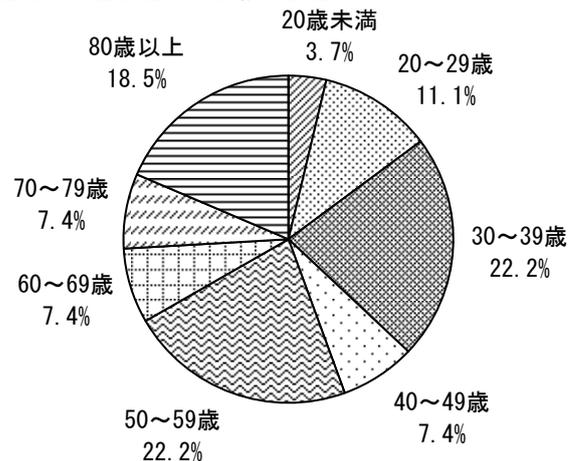
▽岩倉市の自殺者数の推移



資料：「地域における自殺の基礎資料」（厚生労働省）

2013～2017年の自殺者の年齢構成割合をみると、30代と50代がそれぞれ20%以上を占め、次いで80歳以上が18.5%となっています。

▽岩倉市の自殺者の年齢構成割合



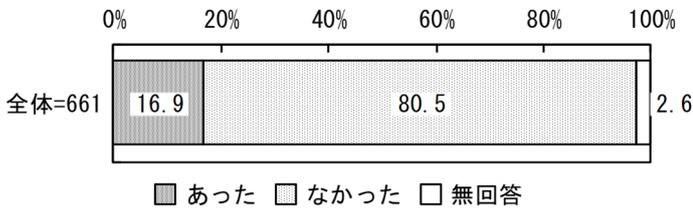
資料：「地域における自殺の基礎資料」（厚生労働省）

アンケート調査結果

市民のこころの健康や自殺に関する考え方・意見等を把握し、本計画策定のための基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を行いました。

これまでに、本気で自殺したいと考えたこと（自殺念慮）があったかたずねたところ、「あった」との回答は16.9%となっています。

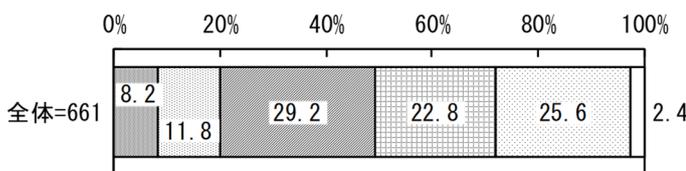
▽これまでに自殺を考えたことがあるか



■ あった □ なかった □ 無回答

自殺対策が自分に関わる問題だと思うかたずねたところ、「どちらかといえば思わない」と「思わない」と合計したく思わない>が52.0%となっており、半数以上が自殺対策は自分に関わりのないことだと考えています。

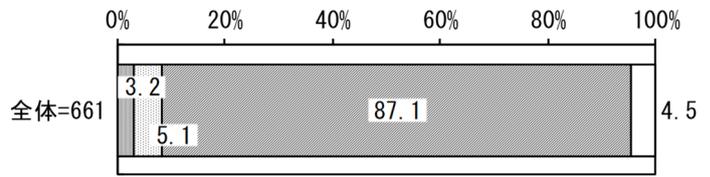
▽自殺対策が自分に関わる問題だと思うか



■ 思う □ どちらかといえば思う
 ■ どちらかといえば思わない □ 思わない
 ■ わからない □ 無回答

ゲートキーパー※という言葉について、「知っている」と「内容は知らないが、言葉は聞いたことがある」を合計したく知っている>が8.3%にとどまっており、「知らない」が87.1%を占めています。

▽ゲートキーパーという言葉を知っているか



■ 知っている
 ■ 内容は知らないが、言葉は聞いたことがある
 ■ 知らない
 □ 無回答

※ゲートキーパーとは

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、「命の門番」とも位置付けられる人を指します。

1人でも多くの方がゲートキーパーとしての役割を担うことにより、市全体で自殺対策を推進します。

計画の基本理念・基本方針・施策の展開

自殺に追い込まれてしまう人を減らすために、さまざまな悩みにより自殺以外の選択肢が考えられなくなっている人や、生きていても役に立たないと思込んでいる人など、自殺のリスクが高まっている人に気づき、専門家や相談窓口につなぎ、適切な見守りを行い、健やかで、幸せな暮らしを送ることができるよう、「**気づき、つなぎ、見守る いのち支え合う健幸のまち いわくら**」を計画の基本理念とし、4つの基本施策と3つの重点施策を推進します。目標として、自殺者ゼロをめざし、2023年までに自殺死亡率を5.8以下とすることをめざします。

基本理念

気づき、つなぎ、見守る
いのち支え合う健幸のまち いわくら

基本方針

- 生きることの包括的な支援として推進する
- さまざまな分野の施策と有機的な連携を強化し、総合的に展開する
- 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- 自殺対策における実践的な取組と啓発とを両輪で推進する
- 役割の明確化と連携・協働の推進

施策の展開（詳細は次頁）

- I 基本施策
 - 1 地域におけるネットワークの構築・強化
 - 2 いのちを支える人材の育成
 - 3 広報・啓発の充実
 - 4 生きることの促進要因を増やす支援
- II 重点施策
 - 1 若い世代への支援
 - 2 働き盛りの世代への支援
 - 3 高齢者への支援

数値目標

	2013～2017年 平均	2017年	⇒	2023年
自殺死亡率	11.3	8.3	⇒	5.8以下

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

【施策の展開】の詳細】

I 基本施策

1 地域におけるネットワークの構築・強化

生きることの包括的な支援としての自殺対策は、地域におけるネットワークを基盤として推進することが必要です。

生きることの包括的な支援に関連する関係団体との連携、情報交換に努め、地域におけるネットワークの強化を図ります。

また、既存の会議体等を活用し、さまざまな分野による全庁的な施策の展開を図ることで、総合的、効果的な自殺対策を推進します。

- | |
|--|
| (1) 関係機関とのネットワークの強化
(2) 庁内での分野を超えたネットワークの構築 |
|--|

2 自殺対策を支える人材の育成

生活の困難や悩みを抱える人に対して、誰もがリスクに気づき、相談や必要な支援につなげ、見守ることができるようになることが重要です。

自殺のリスクを抱えた人を早期に発見し、支援へとつなぐ役割を担う人材を育成するため、各種相談や福祉サービスなどの業務を行う職員に対して、自殺や自殺対策について理解を深める内容の研修を行うとともに、ゲートキーパー研修の受講を推進します。

市民と接することの多い民生委員・児童委員や各種福祉サービスの事業者などに対しても、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。また、一般市民を対象に、ゲートキーパー研修の参加の機会を提供します。

- | |
|--|
| (1) 職員等に対する研修
(2) 市民に対するゲートキーパー研修の機会の提供 |
|--|

3 広報・啓発の充実

自殺の危機は誰にでも起こりうるものですが、自殺の危機に陥った人の心情や背景は理解されにくく、自殺に対する誤った認識や偏見は多くみられます。また、誰かに相談することが適切であるという認識とともに、相談機関の周知を進めていく必要があります。

市民が自殺対策について理解を深められるよう、9月10～16日の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間を中心とした啓発活動や、こころの健康に関わる相談窓口はもちろん、法律や生活困窮などさまざまな分野の相談窓口を周知します。

- | |
|--|
| (1) 自殺への正しい認識や自殺対策の普及啓発
(2) 相談窓口の周知 |
|--|

4 生きることの促進要因を増やす支援

自殺対策は生きることの包括的な支援として、孤独や過労などの生きることの阻害要因を減らす取組に加えて、関係団体や地域、市民と協働し、自己肯定感や信頼できる人間関係など、生きることの促進要因を増やす取組を推進する必要があります。

加齢による心身の衰えや障がい、子育て、介護などで孤立のリスクを抱えるおそれのある人が、地域とつながり、役立ち感を持って、必要な支援につながるよう、地域における居場所づくり、生きがいづくり等を推進します。

また、自殺未遂者や大切な人を亡くした人などに対する生きることの促進要因を増やす取組を推進します。

- | |
|--|
| (1) 居場所づくりの推進
(2) 自殺未遂者への支援
(3) 大切な人を亡くした人への支援
(4) 支援者へのメンタルヘルス対策 |
|--|

Ⅱ 重点施策

1 若い世代への支援

いじめ、不登校、ニート、ひきこもりなどのさまざまな困難や、ライフスタイルや生活の場、社会的立場などの変化が目まぐるしく起こることは、若い世代の自殺のリスクが高くなる要因の一部と考えられます。青少年問題協議会、青少年問題協議会専門委員会において市内小中学校、高校や警察、保護司会、民生委員児童委員協議会等、関連機関との情報交換を行い、危機的状況の早期発見、早期対応を図ります。

児童生徒に対しては、こころや生活の困難に対して、助けを求め、専門家に相談することなどの対処法を身につけるSOSの出し方に関する教育を実施し、いのちの尊さや大切さの学習を推進します。また、若年者の生きる支援として就労支援の充実を推進するとともに、SNSによる自殺相談窓口の紹介・PRを積極的に行います。

- (1) 児童生徒へのSOSの出し方に関する教育の推進
- (2) 若者の就労支援の充実
- (3) SNSによる相談窓口の周知

2 働き盛りの世代への支援

働き盛りの世代は、職場の人間関係や失業など就業の問題、親の介護や子どもの教育など家庭の問題、生活困窮などの経済的な問題など、一人ひとりがさまざまな悩みを抱えています。

自殺者の就業状況別割合をみると、無職者は全体の約7割を占めています。無職者のうち、年金・雇用保険等生活者が多くを占めていますが、年金・雇用保険等生活者以外にも主婦や失業者などの自殺に追い込まれてしまう人がいます。生活困窮は職についていないために収入が乏しくなるだけでなく、虐待や障がい、多重負債、介護、依存症など、多様かつ広範な自殺リスクの要因が重なっている場合も多くあります。

働き盛りの世代において、自殺リスクを抱えていると思われる人を把握することが重要です。相談窓口の対応において自殺リスクを抱えている人を見落とさず、適切な専門機関につなぐことができるよう、庁内や関係機関が連携できるネットワークを構築します。

- (1) 無職者・生活困窮者への支援
- (2) 働く人におけるメンタルヘルス対策

3 高齢者への支援

高齢者は退職（定年）や体の衰え、身近な人の死など、高齢者特有の問題により自殺のリスクが高まると考えられます。高齢者に対する支援は、岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画にさまざまな支援策が盛り込まれており、介護保険によるサービスや社会参加を促す取組により、誰もが最期まで地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築が進められています。今後さらに、自殺対策の視点を加えた包括的なサービスや相談体制の充実、関係団体や地域と連携した高齢者のひきこもり等を防ぐための居場所づくり、生きがいづくりの支援と参加者の増加に努めます。

- (1) 高齢者の居場所づくりと役立ち感の醸成
- (2) 地域包括ケアシステムの充実と相談支援の充実

計画の推進

<推進体制>

岩倉市自殺対策計画推進委員会を定期的に開催し、総合的、効果的な自殺対策の推進を図ります。また、庁内の関係部署による関連事業の実施状況の把握等を行い、全庁的な取組として自殺対策を推進していきます。

市民と行政が協働で生きることの包括的な支援を推進するため、市の広報紙やホームページはもとより、市が関係するイベント等を通じて、本計画の周知を図ります。

[PDCAサイクル]

<計画の進行管理>

自殺の状況の把握、自殺対策関連事業の実績の取りまとめ等を踏まえ、計画の進行管理と評価を行います。

進行管理は、計画に掲げる目標や施策の達成状況を点検、評価し、次年度以降の取組等の実施に反映するPDCAサイクルにより行います。

